

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月30日
【四半期会計期間】	第58期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
【会社名】	イリソ電子工業株式会社
【英訳名】	IRISO ELECTRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 仁
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目13番地8
【電話番号】	045－478－3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 池田 修一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目13番地8
【電話番号】	045－478－3111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 池田 修一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、海外子会社において労務紛争対応に関連した不適切な金銭交付の疑義が生じたことから、2026年2月18日に、外部の弁護士及び公認会計士を委員とする調査委員会を設置し、調査を進めておりましたが、当該調査委員会によるデジタル・フォレンジック調査の過程で、会計処理及び品質検査等に関するコンプライアンス上の問題の存在を疑わせる事象が新たに認識されたため、当社は、2026年4月27日に、調査範囲を拡大し、独立した調査を実施する目的で第三者委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

当社は、2026年9月28日に第三者委員会から調査報告書を受領し、当社の海外子会社における不適切な支出、当社における品質管理及び品質保証上の問題、海外子会社における仮決算時の未確定決算数値の使用、海外子会社における売上の前倒し計上等の事実が判明しました。

また、第三者委員会による調査及び当社による追加的な自主点検の結果、当社グループにおける固定資産の除却及び減損、棚卸資産の評価並びに当社の連結決算処理等に関する複数の会計処理の誤謬が判明しました。

これらを踏まえ、当社は、海外子会社における不適切な支出及び売上の前倒し計上、並びに当社グループにおけるその他の会計処理の誤謬等について、関連する会計処理を過年度に遡って訂正する必要があると判断しました。また、訂正の原因となった事象を連結財務諸表に反映した結果として影響を受ける事項、過年度において重要性が無いため訂正を行っていなかった事項の訂正も併せて行い、2022年3月期から2025年3月期までの有価証券報告書、2024年3月期第2四半期及び第3四半期の四半期報告書並びに2025年3月期及び2026年3月期の半期報告書について、訂正報告書を提出しました。

これらの決算訂正により、当社が2023年11月7日に提出した第58期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第 2 四半期 連結累計期間	第58期 第 2 四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日	自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日	自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日
売上高 (百万円)	25,563	28,708	52,339
経常利益 (百万円)	3,712	3,995	7,542
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,541	2,995	5,279
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,205	7,011	7,566
純資産額 (百万円)	66,890	72,385	67,256
総資産額 (百万円)	80,742	90,154	81,722
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	108.04	127.35	224.42
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.2	79.5	81.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,124	5,119	11,950
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,853	△5,445	△8,082
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	361	1,617	516
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	17,866	21,690	18,867

回次	第57期 第 2 四半期 連結会計期間	第58期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年 7 月 1 日 至 2022年 9 月30日	自 2023年 7 月 1 日 至 2023年 9 月30日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	59.60	79.04

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

1. 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、アメリカでは堅調な個人消費に支えられた一方、欧州や中国では減速感が見られ、地域によって差が出ました。

製造業においては世界的な需要減を背景に主要生産国や地域で停滞感を示す一方、当社グループの主要事業領域である自動車の生産・販売は、半導体等の部品不足が穏やかに解消することにより回復傾向にあります。

このような事業環境の中、当社グループもコンシューマー市場での需要減少、インダストリアル市場での設備投資調整の影響を受けましたが、自動車生産の回復、車載インフォテインメント分野での海外顧客との取引拡大や高速伝送対応の新製品の売上増加、xEV需要を背景としたパワートレイン分野での増加等により、売上高は前年同期比12.3%増の287億8百万円となり、計画比でも上回りました。なお、当該売上高には、当初予定していた2023年10月1日での新ERPシステムへの切り替えに向け、当社のシステム停止に伴い、一部の顧客での安全在庫確保による売上増が含まれております。

利益面では、導入を予定している新ERPシステム関連費用の増加や人件費等の販売管理費の増加を、売上増や注力して取り組んでいる収益構造改善の取り組みと原価低減の推進により吸収し、営業利益は前年同期比14.9%増の31億9千2百万円、経常利益は前期比7.6%増の39億9千5百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比17.9%増の29億9千5百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔日本〕

国内においては、車載市場は回復傾向にあるものの、コンシューマー市場とインダストリアル市場が落ち込み、売上高は前年同期比1.6%減の49億8千3百万円となりました。営業利益は3.8%減の17億7千9百万円となりました。

〔アジア〕

アジア地域においては、コンシューマー市場で減少したものの、車載市場がインフォテインメント分野とパワートレイン分野を中心に伸長したこと、為替が円安に推移した結果、売上高は前年同期比16.3%増の153億8千4百万円となりました。営業利益は68.6%増の28億6千7百万円となりました。

〔欧州〕

欧州地域においては、車載市場でインフォテインメント分野やパワートレイン分野を中心に増加したことと為替が円安に推移した結果、売上高は前年同期比21.7%増の49億6百万円となりました。営業利益は7.5%増の2億8千9百万円となりました。

〔北米〕

北米地域においては、車載市場が回復傾向にあることと為替が円安に推移した結果、売上高は前年同期比5.9%増の34億3千3百万円となりました。営業損失は1千6百万円（前年同期は営業損失1億3千7百万円）となりました。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末(2023年3月末)に比べ、84億3千1百万円増加し、901億5千4百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が28億2千3百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が31億3千5百万円、機械装置及び運搬具が13億7千1百万円増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ33億1百万円増加し、177億6千8百万円となりました。この主な要因は、長期借入金が25億2千3百万円、短期借入金が6億3千9百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度に比べ、51億2千9百万円増加し、723億8千5百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益により29億9千5百万円増加、配当により18億9千3百万円減少し、為替換算調整勘定が39億1千6百万円増加したことによるものであります。

2. キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動により51億1千9百万円増加し、投資活動により54億4千5百万円減少し、財務活動により16億1千7百万円増加した結果、216億9千万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動では、税金等調整前四半期純利益38億9千3百万円、減価償却費30億7千4百万円、棚卸資産の減少額16億7千4百万円等に伴う資金の増加から、売上債権の増加額16億5千3百万円、仕入債務の減少額8億6千3百万円、法人税等の支払額7億2千9百万円等に伴う資金の減少を差し引き、資金の増加額は51億1千9百万円（前年同期は61億2千4百万円の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動では、有形固定資産及び無形固定資産の取得52億5千8百万円等の支出により、資金の減少額は54億4千5百万円（前年同期は38億5千3百万円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動では、長期借入による収入32億円、配当金の支払18億9千3百万円等により、資金の増加額は16億1千7百万円（前年同期は3億6千1百万円の増加）となりました。

3. 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき重要な課題はありません。

4. 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6億4千2百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,583,698	24,583,698	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	24,583,698	24,583,698	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	—	24,583,698	—	5,640	—	6,732

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	港区浜松町二丁目11番3号	3,964	16.75
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	中央区晴海一丁目8番12号	2,941	12.43
有限会社エス・エフ・シー	横浜市青葉区しらとり台6番地8	2,379	10.05
佐藤 定雄	横浜市青葉区	1,895	8.01
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE UK UCITS CLIENTS NON LENDING 10 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (中央区日本橋三丁目11番1号)	695	2.94
FIDELITY INVESTMENT TRUST : FIDELITY OVERSEAS FUND (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	245 SUMMER STREET, BOSTON, MA 02210, USA (新宿区新宿六丁目27番30号)	501	2.12
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (港区港南二丁目15番1号 品川インターシ ティA棟)	388	1.64
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (港区港南二丁目15番1号 品川インターシ ティA棟)	313	1.33
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	中央区八重洲2丁目2番1号 (中央区晴海1丁目8番12号)	304	1.29
HSBC BANK PLC A/C TTF AIFMD GENERAL OMNIBUS (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ, UNITED KINGDOM (中央区日本橋三丁目11番1号)	279	1.18
計	—	13,663	57.72

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,964千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2,941千株

- 2 2023年8月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2023年8月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2023年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	港区六本木七丁目7番7号	571	2.32
計	—	571	2.32

- 3 2023年9月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び共同保有者1名が2023年9月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2023年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	港区芝公園一丁目1番1号	966	3.93
日興アセットマネジメント株式会社	港区赤坂九丁目7番1号	266	1.08
計	—	1,232	5.01

- 4 2023年9月25日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社及び共同保有者3名が2023年9月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2023年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 (千株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	千代田区丸の内一丁目8番2号	1,820	7.41
株式会社みずほ銀行	千代田区大手町一丁目5番5号	80	0.33
みずほ証券株式会社	千代田区大手町一丁目5番1号	103	0.42
アセットマネジメントOneインターナショナル (Asset Management One International Ltd.)	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	89	0.36
計	—	2,094	8.52

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 910,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,669,200	236,692	—
単元未満株式	普通株式 4,198	—	—
発行済株式総数	24,583,698	—	—
総株主の議決権	—	236,692	—

- (注) 1. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株、及び「役員報酬BIP信託」により信託口が保有する当社株式26株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、「役員報酬BIP信託」により信託口が保有する当社株式が147,400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同信託口が保有する完全議決権株式に係る議決権の数1,474個が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
イリソ電子工業株式会社	神奈川県横浜市港北区 新横浜二丁目13番地8	910,300	-	910,300	3.70
計	—	910,300	-	910,300	3.70

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)名義の株式は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,867	21,690
受取手形、売掛金及び契約資産	13,313	16,448
商品及び製品	8,862	7,985
仕掛品	92	0
原材料及び貯蔵品	3,200	3,366
その他	1,391	1,627
貸倒引当金	△41	△59
流動資産合計	45,686	51,058
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,336	5,813
機械装置及び運搬具（純額）	15,210	16,582
工具、器具及び備品（純額）	4,019	4,292
土地	2,156	2,231
建設仮勘定	5,091	4,905
有形固定資産合計	31,814	33,825
無形固定資産		
ソフトウェア	284	253
ソフトウェア仮勘定	1,987	2,758
のれん	121	106
その他	1	2
無形固定資産合計	2,393	3,120
投資その他の資産		
投資有価証券	130	210
繰延税金資産	1,006	1,141
その他	747	891
貸倒引当金	△55	△93
投資その他の資産合計	1,828	2,150
固定資産合計	36,036	39,096
資産合計	81,722	90,154

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2023年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,335	4,401
短期借入金	731	1,371
1年内返済予定の長期借入金	285	721
未払法人税等	1,057	1,320
賞与引当金	594	770
その他	4,354	3,525
流動負債合計	11,359	12,111
固定負債		
長期借入金	1,476	4,000
退職給付に係る負債	477	512
役員株式給付引当金	126	132
その他	1,027	1,012
固定負債合計	3,107	5,657
負債合計	14,466	17,768
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,640	5,640
資本剰余金	8,744	8,744
利益剰余金	44,804	45,906
自己株式	△1,179	△1,167
株主資本合計	58,010	59,124
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43	61
為替換算調整勘定	8,557	12,473
退職給付に係る調整累計額	52	30
その他の包括利益累計額合計	8,653	12,565
非支配株主持分	592	695
純資産合計	67,256	72,385
負債純資産合計	81,722	90,154

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	25,563	28,708
売上原価	17,477	19,919
売上総利益	8,086	8,788
販売費及び一般管理費	※1 5,307	※1 5,596
営業利益	2,779	3,192
営業外収益		
受取利息	36	118
受取配当金	2	7
為替差益	966	781
その他	91	19
営業外収益合計	1,096	927
営業外費用		
支払利息	30	59
デリバティブ評価損	96	49
その他	36	15
営業外費用合計	163	124
経常利益	3,712	3,995
特別利益		
固定資産売却益	—	11
特別利益合計	—	11
特別損失		
固定資産除却損	42	36
減損損失	6	76
新型コロナウイルス感染症による損失	※2 367	—
特別損失合計	415	113
税金等調整前四半期純利益	3,296	3,893
法人税、住民税及び事業税	750	917
法人税等調整額	△45	△94
法人税等合計	704	823
四半期純利益	2,592	3,070
非支配株主に帰属する四半期純利益	50	74
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,541	2,995

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	2,592	3,070
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2	17
為替換算調整勘定	4,622	3,944
退職給付に係る調整額	△6	△21
その他の包括利益合計	4,613	3,940
四半期包括利益	7,205	7,011
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,138	6,908
非支配株主に係る四半期包括利益	67	103

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,296	3,893
減価償却費	3,085	3,074
のれん償却額	15	15
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	51
賞与引当金の増減額 (△は減少)	119	148
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	37	6
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△4	△3
受取利息及び受取配当金	△38	△126
支払利息	30	59
為替差損益 (△は益)	△248	△309
固定資産除却損	42	36
減損損失	6	76
売上債権の増減額 (△は増加)	114	△1,653
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△77	1,674
仕入債務の増減額 (△は減少)	282	△863
その他	84	△294
小計	6,743	5,786
利息及び配当金の受取額	49	126
利息の支払額	△31	△63
法人税等の支払額	△636	△729
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,124	5,119
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,245	△4,470
無形固定資産の取得による支出	△490	△787
投資有価証券の取得による支出	△0	△54
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△152	—
その他	35	△132
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,853	△5,445
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△3	598
長期借入れによる収入	2,000	3,200
長期借入金の返済による支出	△147	△240
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,420	△1,893
リース債務の返済による支出	△67	△47
財務活動によるキャッシュ・フロー	361	1,617
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,392	1,531
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,025	2,823
現金及び現金同等物の期首残高	13,841	18,867
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 17,866	※1 21,690

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、連結子会社でありました株式会社イリソコンポーネントの清算手続きが終了したことに伴い、連結対象から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社の税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、2019年3月期より当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く）及び執行役員（国内非居住者を除く）を対象に、業績連動型の株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」（以下「本制度」）を導入いたしました。信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社が設定した信託（役員報酬BIP信託）が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に、各事業年度における業績目標の達成度及び役位に応じて付与されるポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度であります。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度851百万円、149,576株、当第2四半期連結会計期間839百万円、147,426株であります。

また、上記役員報酬の当第2四半期連結会計期間末の負担見込額については、役員株式給付引当金として計上しております。

(表示方法の変更)

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、金額的な重要性が乏しくなったため、当第2四半期連結累計期間より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「補助金収入」10百万円、「その他」80百万円は、「その他」91百万円として組み替えております。

(違法行為及び連結財務諸表の虚偽表示に関する対応について)

当社は、海外子会社において労務紛争対応に関連した不適切な金銭交付の疑義が生じたことから、2026年2月18日に外部の弁護士及び公認会計士を委員とする調査委員会を設置することを決定いたしました。

当該調査委員会によるデジタル・フォレンジック調査の過程で、会計処理及び品質検査等に関するコンプライアンス上の問題の存在を疑わせる事象が新たに認識されました。このため、当社は2026年4月27日に、調査範囲を拡大し独立した調査を実施する目的で第三者委員会を設置することを決議し、2026年9月28日に第三者委員会から調査報告書を受領いたしました。

第三者委員会の調査の結果、海外子会社での不適切な金銭交付等の疑いに加え、当社における品質管理・品質保証に関するデータ改ざん等の事象のほか、海外子会社における未確定の決算数値の使用、複数の海外子会社における売上の前倒し計上、並びに当社及び海外子会社における棚卸資産及び固定資産に関する損失計上の遅延等、複数の会計処理に関する疑義が識別され、不適切な会計処理を含む多数の虚偽表示が判明いたしました。これを受け、当社は、これらの事象について法的評価を含め財務報告への影響を検討したうえ、連結財務諸表を訂正することといたしました。なお、今回の訂正にあたっては、訂正の原因となった事象を連結財務諸表に反映した結果として影響を受ける事項、重要性がないため訂正を行っていない事項の訂正も併せて行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
給与手当	1,364百万円	1,376百万円
賞与引当金繰入額	270	392
退職給付費用	22	26
役員株式給付引当金繰入額	44	23

※ 2 新型コロナウイルス感染症による損失

前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)

新型コロナウイルス感染症の影響による中国上海市のロックダウンにより、工場操業停止期間中に発生した固定費 (人件費、減価償却費等) であります。

当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)
現金及び預金勘定	17,866百万円	21,690百万円
現金及び現金同等物	17,866	21,690

(株主資本等関係)

I 前第 2 四半期連結累計期間(自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	1,420	60	2022年 3 月31日	2022年 6 月22日	利益剰余金

(注) 2022年 6 月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金 9 百万円が含まれております。

II 当第 2 四半期連結累計期間(自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	1,893	80	2023年 3 月31日	2023年 6 月28日	利益剰余金

(注) 2023年 6 月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	アジア	欧州	北米	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	5,063	13,226	4,033	3,240	25,563	—	25,563
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	12,431	12,278	0	0	24,711	△24,711	—
計	17,495	25,504	4,033	3,241	50,275	△24,711	25,563
セグメント利益又は損失(△)	1,849	1,701	269	△137	3,682	△903	2,779

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の「調整額」△903百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△941百万円及び棚卸資産の調整額等38百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	アジア	欧州	北米	計		
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	4,983	15,384	4,906	3,433	28,708	—	28,708
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	15,722	13,324	0	—	29,047	△29,047	—
計	20,706	28,709	4,907	3,433	57,755	△29,047	28,708
セグメント利益又は損失(△)	1,779	2,867	289	△16	4,919	△1,727	3,192

(注) 1. セグメント利益の「調整額」△1,727百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,341百万円及び棚卸資産の調整額等△385百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主たる市場別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	欧州	北米	
車載	2,978	10,032	3,962	3,212	20,185
コンシューマー	394	2,633	3	14	3,046
インダストリアル	1,689	560	67	13	2,331
顧客との契約から生じる収益	5,063	13,226	4,033	3,240	25,563
外部顧客への売上高	5,063	13,226	4,033	3,240	25,563

当第2四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	欧州	北米	
車載	3,572	12,706	4,843	3,398	24,520
コンシューマー	284	2,180	1	5	2,471
インダストリアル	1,125	498	62	29	1,715
顧客との契約から生じる収益	4,983	15,384	4,906	3,433	28,708
外部顧客への売上高	4,983	15,384	4,906	3,433	28,708

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	108円04銭	127円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,541	2,995
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	2,541	2,995
普通株式の期中平均株式数(株)	23,522,889	23,524,114

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2019年3月期より「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間において150,564株、当第2四半期連結累計期間において149,237株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2026年9月30日

イリソ電子工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 基 之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイリソ電子工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イリソ電子工業株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2023年11月7日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。